

平成27年度栃木県立中学校生徒募集要項

平成27年度栃木県立中学校入学者選考要項（平成26年栃木県教育委員会告示第6号）に基づき、平成27年度栃木県立中学校第1学年生徒を次のとおり募集します。

1 入学志願資格

県立中学校に入学を志願することができる者は、入学時に保護者（親権を行う者、親権を行う者のないときは未成年後見人をいいます。）と共に県内に居住する者又は居住見込みの者で、次のいずれかに該当するものとします。

- (1) 小学校又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」といいます。）を平成27年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を平成27年3月31日までに修了見込みの者
- (3) 最終学校が外国の現地校であり、かつ、平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に出生した者
- (4) その他県立中学校において、小学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

* (2)、(3)及び(4)に該当する者に限った募集定員枠、特別の入学者選考はありません。

2 募集定員

募集定員は、下記のとおりとし、当該募集定員に対する男女の割合は、そのいずれかが6割を超えないものとする。ただし、適性がある者を選定する際、男女いずれかが4割に満たない場合は、この限りではない。

栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校	105名
栃木県立佐野高等学校附属中学校	105名
栃木県立矢板東高等学校附属中学校	70名

3 通学区域

通学区域は、県内全域とします。

4 出願

出願は、1校に限るものとします。

(1) 出願期間

平成26年12月1日（月）から同月4日（木）まで [平成26年12月4日(木)の消印有効]

(2) 出願書類の提出方法及び提出先

出願書類は、郵送により、入学を志願しようとする県立中学校宛て提出するものとします。

出願書類は、折らずに封筒Aに入れ、簡易書留で送付してください。直接の持込み、メール便、宅配便等は認めません。

○栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校

〒321-0912 宇都宮市石井町3360-1 (電話028-656-5155)

○栃木県立佐野高等学校附属中学校

〒327-0847 佐野市天神町761-1 (電話0283-23-0161)

○栃木県立矢板東高等学校附属中学校

〒329-2136 矢板市東町4-8 (電話0287-43-1243)

(3) 出願書類及び注意事項

ア 入学願書(様式1)

入学考査料として、足利銀行本店・支店・出張所等で取り扱う栃木県収入証紙2,200円分を所定の位置に貼り付けてください。割印、消印等はしないでください。

なお、収入印紙とは異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

また、平成26年10月1日以降に、脱帽して正面から撮影した縦4cm、横3cmの写真で、裏面に撮影年月日、住所及び氏名を記入したものを所定の位置に貼り付けてください。

イ 受検票(様式2)

ウ 学習や生活の記録(様式3)

- ・ 学習や生活の記録は、入学志願者が在学している小学校の校長が、入学志願者からの依頼により、小学校児童指導要録に基づく小学校5、6年生時の学習や生活の状況を、平成26年10月末現在で記載するものです。
- ・ 入学志願者は、在学している小学校に様式3及び封筒Bを提出し、作成発行を依頼してください。なお、学習や生活の記録の作成の依頼は、1通に限るものとします。学習や生活の記録の作成には、2週間程度かかりますので、小学校には早めに依頼してください。
- ・ 小学校から発行された学習や生活の記録が入っている封筒は、開封しないでください。
- ・ 入学志願資格が1の(2)又は(3)の場合も、同様とします。

なお、最終学校が外国の現地校の場合は、提出する書類は小学校5、6年生に相当する学年の成績証明書又はこれに代わるものを提出してください。

また、日本の小学校の第6学年に外国の現地校から編入学した場合、様式3の提出について、入学を志願しようとする県立中学校に事前に確認してください。

- ・ 入学志願資格が1の(4)の場合は、学習や生活の記録に相当する書類を提出していただきますが、入学を志願しようとする県立中学校に事前に連絡してください。

エ 受検票送付用封筒(封筒C)

送付先(入学志願者の住所及び氏名)を明記し、392円分の切手を貼り付けてください。

オ 入学予定者選定結果通知送付用封筒（封筒D）

送付先（入学志願者の住所及び氏名）を明記し、672円分の切手を貼り付けてください。

カ 転居に関する申立書（様式4）・転居を証明する書類（該当者のみ）

出願時に県内に居住していないが入学時に保護者と共に居住見込みの者は、転居に関する申立書及び転居を証明する書類（居住に関する契約書の写し等）を提出してください。

なお、該当者は、入学を志願しようとする県立中学校に連絡の上、転居を証明する書類として提出する書類について指示を受けてください。（出願書類提出に間に合うよう、1か月前を目途に御連絡願います。）

また、出願時に転居を証明する書類を提出できない場合には、同校の指示する日までに提出してください。

(4) 適性検査、作文及び面接の受検の際に特別な配慮が必要な志願者について

障害や病気等によって一般の志願者と同等の条件で受検が困難な入学志願者に対し、県立中学校長は、保健室等適当な場所で受検させるなどの配慮をします。

受検の際に特別な配慮が必要な入学志願者の保護者は、入学を志願しようとする県立中学校に事前に連絡し、十分な相談を行ってください。

(5) 出願書類の配付時期及び場所

出願書類は、平成26年10月1日（水）から配付します。直接来校（庁）して請求する方法と郵送により請求する方法があります。

ア 直接来校（庁）して請求する場合

土曜日、日曜日及び祝日を除く日に、次の場所で配付します。

なお、県立中学校に直接来校して請求する場合には、入学を志願しようとする県立中学校に来校してください。ただし、配付時間については、生徒の登下校時の安全確保のため、県教育委員会事務局、教育事務所とは異なります。

栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校	宇都宮市石井町3360-1		（9時00分から15時00分まで）
栃木県立佐野高等学校附属中学校	佐野市天神町761-1		（9時00分から15時00分まで）
栃木県立矢板東高等学校附属中学校	矢板市東町4-8		（9時00分から15時00分まで）
栃木県教育委員会事務局学校教育課	宇都宮市本町3-9	栃木県庁南庁舎2号館	（8時30分から17時15分まで）
〃 河内教育事務所	宇都宮市竹林町1030-2	栃木県庁河内庁舎	（8時30分から17時15分まで）
〃 上都賀教育事務所	鹿沼市今宮町1664-1	栃木県庁上都賀庁舎	（8時30分から17時15分まで）
〃 芳賀教育事務所	真岡市田町1568	栃木県庁芳賀庁舎分庁舎	（8時30分から17時15分まで）
〃 下都賀教育事務所	栃木市神田町6-6	栃木県庁下都賀庁舎	（8時30分から17時15分まで）
〃 塩谷南那須教育事務所	矢板市鹿島町20-22	栃木県庁塩谷庁舎	（8時30分から17時15分まで）
〃 那須教育事務所	大田原市中央1-9-9	栃木県庁那須庁舎	（8時30分から17時15分まで）
〃 安足教育事務所	佐野市堀米町607	栃木県庁安蘇庁舎	（8時30分から17時15分まで）

イ 郵送により請求する場合

郵送により請求する場合は、封筒の表面の宛て名の左側に「〇〇〇高附属中願書請求」と朱書きしたものに、返信用封筒（33.2cm×24.0cmの封筒に送付先を明記し、140円切手を貼り付けてください。折りたたみ可能です。）を入れ、入学を志願しようとする県立中学校に送付してください。

栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校（〒321-0912 宇都宮市石井町3360-1）
栃木県立佐野高等学校附属中学校（〒327-0847 佐野市天神町761-1）
栃木県立矢板東高等学校附属中学校（〒329-2136 矢板市東町4-8）

5 受検票の交付

県立中学校長は、出願書類を受理した後、入学志願資格を審査し、資格があると認めた場合には、平成26年12月24日（水）までに入学志願者に郵送により受検票を交付します。

6 適性検査、作文及び面接

(1) 期 日

平成27年1月10日（土）

(2) 会 場

会場は、各学校を予定していますが、出願状況によって変更となる場合があります。その場合には、受検票に記載してお知らせします。

ア 栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校の適性検査等の会場

宇都宮市石井町3360-1 栃木県立宇都宮東高等学校・附属中学校

イ 栃木県立佐野高等学校附属中学校の適性検査等の会場

佐野市天神町761-1 栃木県立佐野高等学校・附属中学校

ウ 栃木県立矢板東高等学校附属中学校の適性検査等の会場

矢板市東町4-8 栃木県立矢板東高等学校・附属中学校

自家用車による会場までの送り迎えは認めますが、乗り降りは当該学校の指定する場所をお願いします。なお、送迎用駐車場及び送迎者、保護者等の控室はありません。

(3) 日 程

9：00	集合
9：00～9：35	適性検査・作文の会場への移動、オリエンテーション
9：55～10：45	適性検査
11：05～11：50	作文
11：50～12：00	面接のオリエンテーション
12：00～12：40	昼食
12：40～	面接

受検者は、午前9時までに会場校の体育館に集合してください。

適性検査開始時刻（午前9時55分）に遅れた場合には、原則として受検できません。

面接は、実施時間帯を区切って実施します。実施時間帯は、受検票交付時にお知らせします。開始時刻まで適性検査・作文の会場等で待機し、面接の会場に移動します。面接が終わった者から順に、解散となります。

(4) 内容等

ア 適性検査

課題解決能力、思考力、表現力など、小学校の教育課程に基づく日常の学習によって身に付けた総合的な力をみるものとします。50分間の筆記検査を実施します。

イ 作文

課題や資料などに対して、自分の考えや意見をまとめ、筋道を立てて的確に文章で表現する力などをみるものとします。45分間で実施します。

ウ 面接

自分の考え等を表現する力や6年間の一貫教育で学ぶ意欲、適性などをみるものとします。

1 グループ5人程度の集団面接とし、約20分間で実施します。

(5) 受検上の注意事項

ア 検査当日の必携品は、次のとおりとします。

受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、三角定規、分度器、昼食、上ばき、下ばきを入れるもの

イ 携帯電話や計算機・辞書・地図等の機能のついた時計等、検査の公正を乱すおそれのあるものの携帯は認めません。

ウ 会場には時計がありませんので注意してください。計算機・辞書・地図等の機能のついていない時計の携帯は認めます。

7 入学者の選考

(1) 入学予定者選考委員会の設置

県立中学校は、入学予定者の選考を行うため、校長を委員長とする「入学予定者選考委員会」を設置するものとします。

(2) 選考の方法

ア 適性検査、作文及び面接の実施結果並びに学習や生活の記録を資料とし、当該学校で学ぶ意欲や適性等有ると総合的に判断される者を入学予定者として決定するものとします。

イ 適性検査は、100点満点とします。作文及び面接はA、B及びCの3段階で評価します。学習と生活の記録の「各教科の学習の記録」の評定は、48点満点とします。

(3) 選考の手順等

ア 第1次審議

適性検査、作文及び面接の実施結果並びに学習や生活の記録において適性があると総合的に判断される者を選定し、その中から適性検査並びに学習や生活の記録の各教科の学習の記録における評定の合計点の上位から男女別に定員の40%以内にある者を選び、入学予定者とします。

イ 第2次審議

第1次審議で入学予定者となった者を除いた、適性があると総合的に判断された受検者を対象とし、適性検査、作文及び面接の実施結果並びに学習や生活の記録を十分勘案して男女の別なく入学予定者とし、ます。

8 入学予定者選考結果の通知

県立中学校長は、入学予定者選考結果を受検者全員に通知するとともに、当該中学校のホームページに掲載します。通知は、平成27年1月15日(木)に速達簡易書留郵便により発送します。ホームページには、平成27年1月16日(金)10時以降に掲載します。

9 入学予定者決定後の手続等

(1) 入学予定者決定後の手続

ア 入学予定者は、8の入学予定者選考結果に同封する入学意思確認書を平成27年1月21日(水)までの各県立中学校長が定める時間帯に受検した県立中学校に直接持参して提出してください。

期限までに入学意思確認書の提出がないときは、入学を辞退したものとみなします。

イ 栃木県教育委員会は、入学意思確認書の提出があった者に対して、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第9条第1項の規定による就学承諾証明書を郵送により交付します。

ウ 入学予定者の保護者は、入学予定者の住所の存する市町の教育委員会に、就学承諾証明書を添え、受検した県立中学校に就学させようとする旨を速やかに届け出てください。

エ 入学予定者が入学意思確認書を提出した後は、原則として入学辞退は認めませんが、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合は、保護者は辞退理由を記載して書面により受検した県立中学校長宛て届け出てください。

(2) 欠員の補充

県立中学校長は、平成27年1月22日(木)から2月10日(火)までの間に入学予定者に欠員が生じた場合は補充することとし、その際は、別途保護者に連絡します。

10 適性検査及び作文の内容の公表

栃木県教育委員会は、平成27年1月10日(土)、適性検査、作文及び面接が全て終了した後に、適性検査の問題、解答例、配点及び問題作成のねらい並びに作文の問題及び問題作成のねらいを公表するものとします。

1 1 適性検査及び作文の結果の簡易開示

受検者本人に対する適性検査、作文及び面接の結果の簡易開示を次のとおり行います。

(1) 簡易開示の内容

受検者本人の適性検査の得点並びに作文及び面接の評価

(2) 簡易開示の場所

受検した県立中学校

(3) 簡易開示の方法

受検者本人が(2)の場所において受検票を提示し口頭による請求を行った場合、出願時に提出された写真との照合により受検者本人であることを確認の上、(1)の内容を転記した書面を交付します。簡易開示を希望する者は、受検票を持参してください。また、電話による請求には応じません。

(4) 簡易開示の期間及び時間

平成27年1月19日(月)から同年2月18日(水)までの間(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)の各県立中学校長が定める時間帯

1 2 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、栃木県教育委員会教育長が定めるものとします。

本募集要項に関する問合せは、次のところまでお願いします。

栃木県教育委員会事務局学校教育課 小中学校教育担当

電話028-623-3392 FAX028-623-3399

様式 1

受付 番号	※
----------	---

志願者氏名

SAMPLE

③

2,200円分の栃木県収入証紙を①から順に貼り付けてください。

④

②

割印、消印等はしないでください。

-----切り離さないでください-----

入 学 願 書

受検 番号	※
----------	---

栃木県立 高等学校附属中学校長 様

貴校の第1学年への入学を志願します。

志 願 者	ふりがな 氏 名	平成 年 月 日生			性別	写 真 (縦4cm×横3cm) 平成26年10月1日以 降に、脱帽して正面 から撮影。カラー、 白黒いずれも可。裏 面に撮影年月日、住 所、氏名を記入。
	現住所	〒				
	入学時までに県内に居住 見込みの場合、住所予定地					
	在籍学校名	立		小学校 学 校		
保 護 者	ふりがな 氏 名	印				
	現住所	〒				
	入学時までに県内に居住 見込みの場合、住所予定地					
	連絡先電話番号	①	—	—	()
	②	—	—	()	
	③	—	—	()	
受 付 番 号	※	※の欄は記入しないでください。				

-----切り離さないでください-----

様式 2

平成27年度栃木県立中学校入学者選考					
受 検 票					
受検 番号	※	会場：栃木県立 高等学校・附属中学校			
志願者 氏 名				性 別	
(平成27年 1月10日 (土)) 9:00 集合 11:05~11:50 作文 9:00~ 9:35 オリエンテーション 12:00~12:40 昼食 9:55~ 9:45 適性検査 12:40~ 面接					
栃木県立		高等学校附属中学校長			印

入学願書記入上の注意事項

- 1 栃木県収入証紙は足利銀行本・支店・出張所で取り扱っていますので、購入してください。収入印紙とは異なりますので、お間違えのないようお願いします。
- 2 黒又は青のボールペン又はペンで記入してください。様式2及び4も同様です。
- 3 「志願者氏名」欄は、住民票に記載されている文字どおり記入してください。
- 4 「志願者氏名」及び「保護者氏名」のふりがなは、ひらがなで記入してください。
- 5 「現住所」欄には、願書を記入する時点の住所を記入してください。
県内に居住している場合には、市町名から記入してください。
願書を記入する時点で県外に居住し、入学時に県内に居住見込みの場合には、その県外の住所を都道府県名から記入してください。その場合には、「入学時に県内に居住見込みの場合、住所予定地」欄も記入してください。
- 6 志願者の「在籍学校」欄は、小学校以外の学校（小学校以外で募集要項の「1 入学志願資格」に記載されている学校）についても、正式な具体的な校名を記入してください。
平成26年3月31日までに卒業(修了)見込みの場合には、「卒業(修了)見込み」に○をつけてください。最終学校が外国の現地校等で、平成26年3月31日までに卒業(修了)しない場合には、「その他」に○をつけてください。
- 7 「保護者氏名」欄は、募集要項の「1 入学志願資格」を参照の上、保護者（親権を行う者、親権を行う者のないときは未成年後見人）の氏名を住民票に記載されている文字どおり記入してください。
- 8 保護者の「連絡先電話番号」欄には、確実に連絡のとれる電話番号を複数記入し、かつこ内には例えば「自宅」、「父親勤務先〇〇商事」、「母親携帯電話」など、その連絡先を記入してください。
この「連絡先電話番号」は、入学願書等の出願書類に不備があり連絡する場合、緊急に連絡する必要がある場合、欠員補充の連絡を行う場合などに使用するものですので、御理解、御協力をお願いします。

受検上の注意事項

- 1 受検者は、午前9時までに会場の学校の体育館に集合してください。
- 2 適性検査が始まる時刻(午前10時)に遅れた場合には、原則として受検できません。
- 3 この受検票は、適性検査及び作文の時間には、机の上に置き、面接の時間には、係員に見せてください。
- 4 当日、持ってくるものは、次のとおりとします。
受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、三角定規、分度器、昼食、上ばき、下ばきを入れるもの
- 5 携帯電話や計算機・辞書・地図などの機能のついた時計などは持ってこないでください。
- 6 会場には時計がありませんので注意してください。計算機・辞書・地図などの機能のついていない時計を持つてくることは認めず。
- 7 この受検票は、あとで必要になりますので、必ず持ち帰り、大切に保管してください。

学習や生活の記録

SAMPLE

受検番号 ※

1 学籍の記録				
ふりがな		性別		
氏名			現住所	
生年月日	平成 年 月 日生			

2 各教科の学習の記録				3 総合的な学習の時間の記録				
教科	観 点 別 学 習 状 況		評 定		5年	6年	5年	6年
	観	点	5年	6年				
国語	国語への関心・意欲・態度							
	話す・聞く能力							
	書く能力							
	読む能力							
社会	言語についての知識・理解・技能							
	社会的事象への関心・意欲・態度							
	社会的な思考・判断・表現							
	観察・資料活用 of 技能							
算数	社会的事象についての知識・理解							
	算数への関心・意欲・態度							
	数学的な考え方							
	数量や図形についての技能							
理科	数量や図形についての知識・理解							
	自然事象への関心・意欲・態度							
	科学的な思考・表現							
	観察・実験の技能							
音楽	自然事象についての知識・理解							
	音楽への関心・意欲・態度							
	音楽表現の創意工夫							
	音楽表現の技能							
図画工作	鑑賞の能力							
	造形への関心・意欲・態度							
	発想や構想の能力							
	創造的な技能							
家庭	鑑賞の能力							
	家庭生活への関心・意欲・態度							
	生活を創意工夫する能力							
	生活の技能							
体育	家庭生活についての知識・理解							
	運動や健康・安全への関心・意欲・態度							
	運動や健康・安全についての思考・判断							
	運動の技能							
健康・安全についての知識・理解								

4 外国語活動の記録		
	5年	6年

5 特別活動の記録		
内 容	5年	6年
学級活動		
児童会活動		
クラブ活動		
学校行事		

6 行動の記録		
項 目	5年	6年
基本的な生活習慣		
健康・体力の向上		
自主・自律		
責任感		
創意工夫		
思いやり・協力		
生命尊重・自然愛護		
勤労・奉仕		
公正・公平		
公共心・公德心		

7 出欠の記録			
学 年	欠席日数	主 な 欠 席 理 由	
5年	日		
6年	日		

8 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録	
5 年	6 年

平成 年 月 日

学校名
校長氏名
職印

平成 年 月 日

栃木県立 高等学校附属中学校長 様

志願者氏名

保護者氏名

印

転居に関する申立書

志願者は、入学時までに保護者とともに下記のとおり栃木県内に居住する予定ですので、申し立てます。

記

1 転居予定年月日

平成 年 月 日

2 転居後の住所

3 転居の理由

※ 本書は、出願時に県内に居住していないが入学時に保護者とともに居住見込みの者のみが提出する書類です。（保護者が記入し、出願時に提出してください。）

なお、該当者は、入学を志願しようとする県立中学校に御連絡ください。その際、転居を証明する書類として提出していただく書類を指示しますので、出願時にあわせて提出してください。

（出願書類提出に間に合うよう、1か月前を目途に御連絡ください。）

また、出願時に転居を証明する書類を提出できない場合には、同校の指示する日までに提出してください。